

総務常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和4年7月19日（火）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和4年7月19日（火）午前11時55分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
3番 安藤 利博君 6番 佐藤 武君 9番 保田 守君
10番 大口 浩志君 14番 松田 勲君 17番 下山 哲司君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
総合政策部長 山本 幸治君 総務部長 入矢五和夫君
財務部長 戸川 邦彦君 消防長 井元 官史君
秘書広報課長 小引 千賀君 政策推進課長 山崎 和枝君
総務課長 花谷 晋一君 暮らし安全課長 岡本 和典君
財政課長 原田 幸子君 管財課長 大窄 暢毅君
消防総務課長兼
通信指令室長 檜原 秀幸君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 土井 常男君 主任 平尾 和也君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他

以上会議録は事実と相違ないので署名する。

令和 年 月 日

委員長

午前10時0分 開会

○委員長（佐藤 武君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

今回、閉会中の委員会ですので、特に必要ない場合は市長、副市長、支所長には出席を求めておりませんので、御了承をお願いいたします。

また、換気のため、委員会室の出入口と窓については開けたまま進めさせていただきたいと思っておりますので、御協力をお願いいたします。

それでは、これから協議事項に入ります。

1 番目、事業の進捗状況について、執行部から順次御説明をお願いします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 総合政策部の資料を御準備ください。

めくっていただきまして、事業の進捗状況でございます。

1 といたしまして、民間複業人材活用に関する連携協定締結についてでございます。

まず、複業と書いておりますが、こちらが一般的にいう金銭報酬を目的といたしますような副業というものではなく、地域に貢献したいとかスキルアップをしたいというような経験報酬、それから感情報酬を含めたものとなります。こういったスキルを持っておられる民間の方の知見や才能、経験等を活用させていただきまして、赤磐市の行政課題を解決し事業運営の促進を目指すことを目的といたしまして、下記のとおり連携協定を締結するものでございます。

1 といたしまして、協定締結式につきましては、オンラインでさせていただき予定でございます。日にちといたしましては令和4年7月21日木曜日午前11時からでございます。赤磐市役所の3階の第1会議室で行う予定でございます。

相手方といたしましては、株式会社Another works、東京都渋谷区にございます。代表取締役、大林尚朝様でございます。

なお、こちらは2番として有効期間がございまして、協定締結の日から令和5年3月31日までを期限とさせていただいております。この協定締結の期間につきましては、実証実験という位置づけでございまして、民間複業人材登用において、株式会社Another works様が仲介して求人紹介、それからあっせん契約を行うものでございます。

なお、こちらの株式会社Another works様におかれましては、内閣府が主催する地方創生SDGs官民連携プラットフォームに登録されている会員様でございます。こちらの地方創生SDGs官民連携プラットフォームというものにつきましては、内閣府が主催するんですが、SDGsの国内実施を促進し、より一層の地方創生を推進することを目的に、いろんな広い範囲のステークホルダー、利害関係者等とのパートナーシップを深める官民連携の場ということでございます。

簡単ですが、以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本くらし安全課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 総務部からは、くらし安全課、新型コロナ対策衛生用品配布事業について御報告をさせていただきます。

資料、裏返していただきまして、1ページを御覧ください。

新型コロナ対策としまして、衛生用品の配布を実施してまいりました。マスク、アルコール消毒液の無料配布につきましては、両方ともそれぞれ予定しておりました5,000箱、5,000本の配布が完了いたしましたので、6月30日をもって配布を終了しております。

もう一点、抗原定性検査キット、こちらも薬局を通じて無料配布を行っておりましたが、予定しておりました5,000回分の配布を超えましたので、6月11日の配布をもって事業を終了しております。

総務部から以上です。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大窄管財課長。

○管財課長（大窄暢毅君） それでは引き続きまして、管財課のほうから御説明をさせていただきますと思います。

財務部資料の1ページをお願いします。

赤磐市役所本庁舎等整備事業についてでございます。

まず、前回の委員会でもお知らせしておりました、本庁舎改修工事に伴います執務室の仮移転等の準備工事につきまして、6月27日の開札の結果、業者が株式会社安東組に決定しました。内部移転の執務室や防災機器の設置スペースの改修などの工事を9月30日までの工期により実施してまいります。

次に、(2)市役所本庁舎等整備事業説明会についてでございます。

これにつきましては、先般7月5日付で議員各位にも御案内をさせていただいたところでございますが、7月25日月曜日、1回目を15時から、2回目を19時からの2回にわたりまして、中央公民館2階の大集会室で開催いたします。

次のページの見開きA3判、この説明会で説明いたします工事に伴う執務室の仮移転の内容につきまして、広報8月号に掲載予定の記事を添付しております。参考までにお目に止めていただければと思っております。

それでは、お手元に別にお配りしています赤磐市役所本庁舎等整備事業説明会資料という冊子を御覧いただきたいと思っております。

この資料は、当日、舞台前面のスクリーンに投映しながら説明するスライドを出力したもの

でございます、各ページ、上下2つずつ順番に示しております。

それでは、番号に沿って当日の説明内容を御説明いたします。

市役所本庁舎等整備事業は、施設の適切な保全と耐震改修工事を行い、機能を維持しながら継続的に活用し、できるだけ長く大切に使う計画としています。皆さんがより利用しやすく、安全で安心して利用できる施設となるよう改修を進めてまいります。

スライド1は標題、開催の日時等でございます。

それでは、スライド2をお願いします。

改修工事の期間としましては、今年10月から令和7年1月までとしております。最終的な移転も含めまして、令和7年3月には事業完了する予定としております。本工事の対象施設は、この市役所本庁舎及び中央公民館、山陽保健センターとなります。本事業の目的としまして、安全に利用できる施設に、誰もが利用しやすい施設に、防災機能強化、こういったものを目指し改修工事を行ってまいります。

はぐっていただきまして、スライド3をお願いします。

工事仮設計画案の全体計画となります。

工事区域及び影響範囲とその期間を表しています。

工事を行う上で、工事区域となる部分の庁舎は使うことができなくなります。本庁舎全体が使えなくなると業務における影響が大きく、皆様に多大な御迷惑をおかけすることとなることから、本庁舎を東と西に分けて工事区域を設定します。中央公民館と山陽保健センターは1つの工事区域となります。したがって、3つの工事区域となり、工事区域について、工事の期間中は人が入れなくなります。工事区域を分けて段階的に進めていく予定としておりまして、工事区域のその1、その2につきましては、それぞれ完成に合わせて部分的に活用していくことと考えております。

スライド4は、工事により想定されます周辺への影響でございます。

今回の工事は庁舎の大規模改修となります。工事規模も大きなものとなることから、工事による音や振動などが予想されます。

次に、市道の通行規制でございます。

庁舎北側の市道と庁舎と中央公民館の間、こういったものが一定期間、通行止めや規制が必要となってまいります。あわせて、一時的に山陽小学校のグラウンドの南側の一部も借用することとなります。また、工事区域の仮設計画案にもありますように、庁舎南側の市役所駐車場の一部が使用できなくなります。

5つ目、先述のとおり工事区域となる部分について庁舎の使用ができないことから、一部の執務室を別の施設へ仮移転して業務を行うこととなります。庁舎内での移転も含めまして、5つの施設への仮移転を行っていくこととなります。移転先の詳細につきましては後ほど説明させていただきます。

それでは次に、各工事区域における仮設計画案の詳細とその期間の予定についてでございます。

スライド5です。

まず、工事区域その1の本年10月から来年1月までの期間でございます。

本庁舎の東側の工事を実施していくため、工事に伴う仮囲い、赤いラインの範囲が工事区域となり、出入りすることができなくなります。また、本庁舎の北側、市道小学校南線と本庁舎と中央公民館の間が通行止めとなります。また、本庁舎南側の駐車場の3分の1程度が使えなくなります。また、工事に伴いまして、現場事務所が中央公民館駐車場の東奥の端に設置されます。逆に、反対サイド、一番西側の職員駐車場の北の位置に、防災機能強化のためのガスバルクの設置区域を仮囲いいたします。

スライド6です。

工事区域その1の来年2月から6月までの期間です。

本庁舎の耐震補強工事に伴いまして、工事の影響範囲が北側に広がります。山陽小学校のグラウンドの一部に仮囲いの範囲が広がります。通行止めの区間については変更はなく、通行止めが続くものと思っております。

はぐっていただきまして、スライド7をお願いします。

工事区域その1の来年7月から8月までの期間です。

本庁舎の東側の改修工事がほぼ完了し、8月には一部使用が始まる予定です。仮囲いの範囲も大幅に縮小されます。通行止めの区間については変更はなく、通行止めが続きます。この時点で、本庁舎1階東側、2階東側、3階部分の使用が始まる予定です。

スライド8です。

工事区域その2の来年8月から9月までの期間です。

本庁舎の西側の工事に取りかかっていきます。そのため、西側部分の工事影響範囲について仮囲いが設置されます。また、本庁舎西側駐車場の出入口及び通路が通行止めとなります。本庁舎1階西側、2階西側が、工事区域となるため使用ができなくなります。

次に、スライド9です。

工事区域その2の来年10月から令和6年2月までの期間です。

本庁舎西側の工事が行われます。東側は仮囲いがなくなり、本庁舎と中央公民館の間の通行止めが解除されます。

次のスライド10では、令和6年2月から令和7年1月までの期間です。

本庁舎の工事が完了し、仮囲いもなくなり、北側の市道の通行止めも解除されます。中央公民館、山陽保健センターの工事を実施していくため、工事に伴う仮囲いが赤いラインの範囲となります。通行止め等の規制は生じない予定でございますが、駐車場の一部が使用できなくなります。

以上で工事の影響範囲とその期間の予定についての説明とさせていただきます。

では、はぐっていただきまして、スライド11をお願いします。

本庁舎の改修工事を行う上で皆様への影響をできるだけ少なくできるように、一部の機能を残しながら工事区域を分けて工事を進めてまいります。しかしながら、本庁舎に残せる部署には限りがあるため、周辺施設を利用し、一時的に執務室を、本庁舎内での移転も含めまして、5つの施設に仮移転して業務を行うこととなります。

資料にもございますが、執務室仮移転の表を御覧ください。

この表は、どの部署がいつどこに移転するかをまとめたものとなっております。

順に、会計課、市民課、協働推進課、税務課は本庁舎内で移転します。介護保険課、くらし安全課、環境課は山陽産業会館の2階に移転をします。改修後の旧消防本部庁舎を市役所東庁舎として活用していきます。その1階に社会福祉課、子育て支援課、2階に総務課、秘書広報課、政策推進課が移転します。赤坂支所には、1階に上下水道課、2階に農林課、商工観光課、地域整備推進室及び建設課が移転します。熊山支所には、2階に監査事務局、財政課、管財課、3階に議会、議会事務局が移転していくこととなります。

次のスライド12には、本庁舎、山陽産業会館、東庁舎の位置関係とそれぞれに仮移転する部署となります。

次のスライド13では、赤坂支所及び熊山支所の位置図とそれぞれに仮移転する部署となります。

次に、仮移転先となる施設の各部署の詳しい配置となります。

はぐっていただきまして、スライド15をお願いします。

まず、本庁舎内での移転となる部署の配置でございます。

本庁舎1階の西側へ会計課、税務課、市民課、協働推進課、この4課を配置し、西側出入口に案内を兼ねて総合窓口を設けます。

次のスライド16です。

市役所東庁舎の1階です。ここには、子育て支援課、社会福祉課、それからりんくステーションが仮移転をします。

スライド17は2階です。

市長室、秘書広報課、政策推進課、総務課が仮移転をします。

次のスライド18は山陽産業会館2階でございます。

くらし安全課、介護保険課、環境課が仮移転することとなります。

はぐっていただきまして、スライド19は赤坂支所の1階でございます。

上下水道課が庁舎の東側、こちらのほうへ仮移転をします。

スライド20は赤坂支所の2階でございます。

建設課、地域整備推進室、農林課、商工観光課が仮移転を行います。

次のスライド21は熊山支所の2階でございます。

監査事務局、財政課、管財課が仮移転を行います。

続きまして、スライド22は3階でございます。

議場、正副議長室、議員控室、議会事務局が仮移転を行います。

はぐっていただきまして、スライド23をお願いします。

今回、執務室の仮移転を行うことによりまして、皆様への御負担を可能な限り軽減することを目的としまして総合窓口案内を設置することとしております。住所変更等に伴い生じる上下水道の開栓や閉栓、ごみ分別方法などの案内、こちらのほうができるように現在も準備を進めております。また、単に移転先の案内だけでなく、一定の取次ぎでございますとか、そういったものもできるように想定をして進めてまいります。しかしながら、どうしても全ての業務が可能となるわけではございません。皆様に御不便をおかけしますが、御理解、御協力をいただきながら可能な限り業務をスムーズに行っていきたいと考えております。

次のスライド24には、総合窓口案内の位置につきまして、西側の出入口を入ってすぐの場所に配置することとしています。

最後のスライド25をはぐっていただきますと、A3判の縦の折り込みで、先ほど御説明いたしました内容の概要版がございます。当日説明会に御参加いただいた方には、お手元にこれを資料として配付させていただくことと考えております。

以上が市民説明会の内容の御説明でございます。

なお、補足でございますが、当市民説明会の市民の方への開催案内につきましては、先般の区長、町内会長さんへの御案内に続きまして、現在、市ホームページへの掲載、それから本庁、公民館などチラシの配置、防災行政無線などでの放送、こちらで周知を図ってまいりたいと考えております。

最後に、議会、議会事務局等が先陣を切って8月1日から熊山支所のほうに仮移転することとなります。現在のところ、委員会の開催や議会開会期間などの議員の皆様の駐車場の確保につきまして、支所と調整を行いまして、支所北側のふれあいセンター、こちらの駐車場の一角を準備する予定で進めております。また、詳細が確定し次第、議会事務局を通じまして具体的に図面等でもお知らせさせていただきますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

管財課からは以上でございます。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 消防本部資料を御覧ください。

事業の進捗状況についてでございます。

最初に、赤磐市消防団の処遇改善の検討を団と協議しましたので、現在の進捗を御報告いたします。

令和3年4月に総務省消防庁から消防団員の報酬等の基準の策定等についての通知文が发出され、その通知に基づき、消防団員の処遇改善に関し、消防団長を委員長とする組織見直し検討委員会で協議を重ねております。この委員会は、消防団の運営等に関しまして諸課題を協議検討する組織でありまして、構成する委員は、団長を委員長とし、委員として副団長2名、本部長、機動部長、指導部長、女性部長、各方面隊長及び副方面隊長と顧問の消防長の16名で構成されております。本案件につきましては、7回の協議を重ねてまいりました。その主な協議内容と結果について御報告いたします。

まず、条例関係の検討ですが、①の定数の検討につきましては、定数1,117人に対して実員数は令和4年4月1日時点で928人と大きく乖離しておりまして、現状に応じた団員数を検討した結果、975人で承認をいただいております。

次に、②の年額報酬ですが、団員の1万5,000円を3万6,500円に改め、班長から部長までの報酬も、団員との金額差を勘案して、それぞれ増額することで承認をいただいております。

次に、③の出動報酬ですが、出動等の区分を5つに設け、災害や訓練等における出動報酬として、1日につき2,000円から8,000円、4時間未満を1,000円から4,000円、それぞれの区分ごとで支給するよう検討し承認をいただいております。

最後の④の費用弁償ですが、従来はこの費用弁償を出動等の手当として1,200円支給していたものですが、今回新たに、災害や訓練等に従事した場合、出動報酬を設ける運びとなり、実費相当額として費用弁償1回につき500円を支給することで承認をいただいております。

また、規則関係の検討といたしまして、退団者の防止を目的に、休団制度の導入や特定した区域の活動、大規模災害に限定しての団活動を行う災害応援団員制度を設けることを検討協議し、導入の承認をいただいております。

今後の流れといたしましては、それぞれの検討結果に基づき条例改正等、必要な法令整備を行い、9月議会にお諮りしたいと考えております。

以上でございます。

訂正を1か所、お願いいたします。

先ほど災害応援団員と申しましたが、災害協力団員でよろしく願いいたします。大変失礼いたしました。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

それぞれ事業の進捗状況について、執行部のほうから説明がありました。

これについて委員の皆さんの御意見があればお願いします。

○委員（下山哲司君） 全部ですか。

○委員長（佐藤 武君） 一応、事業進捗で、もう全部。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 総合政策部のこの民間複業人材活用に関する件ですけど、最近はこう

いうなんがあっても、相手の会社の沿革とか事業内容とかが全く説明がないんですけども、もうどんな者と契約しようかというような感じが最近は多くなったんで、その辺をちょっと説明をきちっとしていただきたい。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 申し訳ございません。会社の概要の説明が漏れておりまして、申し訳ございませんでした。

こちらのAnother worksさんの会社の概要ですけれども、2019年に会社を設立されておりまして、主に取り扱う業種といたしまして、人材マッチング、人材サービス等を手がけるIT企業さんということになります。

重ね重ねではございますけれども、こちらの会社さんとなぜこういうような連携を結ぶのかというところをもう一度説明させていただきますが、内閣府が企業さん同士、それから公共団体等をつなぐ官民連携のプラットフォームというものを設けていただいております、そちらでいろんなセミナー、それから研修等、いろいろと御案内いただく中で、こういった新しい取組ということになります。企業さんと、今回は行政を結ぶということになるんですけども、そういったような前例等もお示しいたきながら、こちらのAnother worksさんにつきましましては、自治体とは38自治体と連携されております。今回、岡山県の中では赤磐市が初ということになります。それから、一般的な民間企業さん等々の連携も800社以上を導入されていると、そういうような実績を見させていただきまして、今回、まずはこういった取組が有効かどうかということの実証実験というような位置づけで連携協定を結ばせていただくということでございます。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 会社というても、ほんなら人材がどのくらい会社におるとかというんじゃないしに、ただプラットフォームをするだけの会社か。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） マッチングをさせる。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） ちょっと表現が悪いんですけど、ならもう早う言えばペーパー会社かと、こういう受け取り方に僕らはなるんじゃないけど、そういう面において信頼性の伝わってくる感覚が全くないんじゃないけど、そういうふうにしかなるんですけど、その辺の僕らに対する説明はどういうふうにするんですか。

○委員長（佐藤 武君） 課長、経費の部分も含めて説明できればお願いしたいと思います、いわゆる具体的な経費がどうなるのかという部分をお願いしたいと思います。

山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 経費というのは、市がこちらの事業者に払うという、そういうイメージですね。

先ほど下山委員がおっしゃられましたように、この会社さんが人材を抱えているというわけではなく、そういうプラットフォームを構築されていて、そこに登録をされている人々、3万5,000人ぐらいいらっしゃるといことなんですけれども、そういうような方を、例えばこういうような問題を解決したいと問題を提起されると、そこに私だったらこういうスキルを持っているのでどうですかというようにマッチングをしていくという形になります。

今回につきましては、私どももこういった取組は初めてということですので、経費のほうは不要ということでございます。今後、本年度末までこういった実証実験を取り組ませていただきます。その後、こういうような手法が効果的であるというようなことでありましたら、また、事業の内容によってきますが、そちらで経費を委託料というような形で取っていくようになります。ですので、本年度については、費用は不要ということになります。

以上です。

○委員（下山哲司君） 大体分かりました。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 今に関連してお尋ねをするんですけど、このことに限らず、連携協定をたくさん、赤磐市の場合、新聞発表等も含めてやっておられますけど、例えば今回のこと、別に私はやることは、こういうことを積極的にやって、新たな目線を入れることは大事な事かなというふうに思っておりますが、ここの中に赤磐市の行政課題を解決しているのがあるんですけど、それはそれでいいんです。解決するには、皆様方お一人お一人の覚悟が絶対要ると思いますよ。よそ者が言うたのに勝手なことを言うなど、我々はこれでも頑張りよんじやと、もちろんそういうプライドも必要です。ですけど、柔軟に指摘、解決策を受け入れる覚悟がないと、かえって赤磐市のマイナスになるのではないかなというのが、さっき38か所今現在やとられますということになっておりましたけど、まちまちでの温度差がもうダイレクトに出てくるような気がするんです。どこそこのまちは積極的に我々の意見を酌み取ってくれた、どこそこのまちは取りあえず帳面消しだったというのは現実的には出てくると思うんですけど、その辺についてのお考え方というか、取組の覚悟と申しますか、はいかがなんでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 大口委員が御心配されているようなことは、当然、例えばこちらの方々がなかなか、それぞれの市町の状況なんかも本当に深く、我々も含めて、認識されているかどうかというようなところは御心配だと思います。ですので、我々の自治体はこう

というようなところなんですっていうのをよく共有をさせていただいて、今回させていただきたい内容としては、赤磐市は、これまでも御指摘がいろいろありましたけれども、いろんなことに対する情報発信の仕方がなかなか弱いというような御指摘も伺っております。いろんな事業をしていますけれども、なかなか外向けに上手にできていないというようなこともよく御指摘をいただきますので、そういった面について、普通にコンサルさんに委託するだけでなく、いろんな知見を持っておられる方々の御意見を取り入れて、市の施策に反映していきたいという考えでさせていただこうと考えております。ですので、具体的に、まだいろいろと検討中ではございますけれども、よく言われておりますのが、企業版ふるさと納税ですとか、例えばシティプロモーションの情報発信ですとか、そういうようなところの民間さんの目線での、こういったふうにやったらいいよとかというような、そういうことを少し教えていただきながら行政に役に立てていきたいなというふうに考えて、今回させていただこうと考えております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 関連でもう一回ちょっと確認したいんですけど、この会社は結局、人材派遣会社とは違うんですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） とは違う。

○委員（松田 勲君） とは違うんですね。

今、人材派遣会社というのはすごくようけあるんですけど、今お金は要らないとかって言われたんですけど、実際例えば、さっき言われた、情報発信をするにおいてその登録されてる方からこういうふうにしたらどうかとかというのは、その方が何人か分からないんですけど、そういう作業をされても一切要らないということで理解したらいいんですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 重ね重ねにはなるんですけども、いわゆる副業で、例えば言ってみればバイトを掛け持ちするとかっていうようなことで報酬を得るというようなことではなく、もうあくまで自分が、例えばフリーランスの方もおられたりするんですけども、そういうような方が自分のスキルを提供してよくなればいいなっていうようなことになるので、報酬のほうは今回は不要ということになります。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 今回不要ということなんですけど、これは連携協定ですからあれなんでしょうけど、例えば何年契約とか、そういった、連携協定の中に結ぶんですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） こちらの資料に書かせていただいているんですが、今年度末までが連携協定の有効期間ということになります。ですので、4年度末までです。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 来年の3月までということで、それまでは無料で、また今度、それがよかったら再契約をして、今度は実際支払いをするということによろしいんですかね。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） おっしゃられるとおり、今回の結果を踏まえまして、こちらの手法が有効であるということであれば契約をさせていただくようになりますけれども、この実証結果を見るというか、確認できるのが年度末ということになりますので、じゃあいきなり当初予算ということにはなりにくいかと思えます。先進的に取り組まれているところも、大体そういう年度末で締めて結果を発表するというようなことで取り組まれているので、若干タイムラグが発生しているというようなところが多いというふうには聞いております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 分かりました。

基本的にはオンラインか何かで、多分東京を中心にされるんだと思うんですけど、オンラインでのやり取りということで理解したらいいんですかね。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） はい、基本的にオンラインでのやり取りということで。今想定をしておりますのが、週に1回程度オンラインでミーティングをさせていただくと。それから、いろいろと細々したような質問等については、チャットというか、そういうようなことで随時相談は受け付けてくださるという形を取らせていただきます。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（佐藤 武君） ほかに。

安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 赤磐市の行政課題を解決するっていうことなんですけど、専門的なテクニカルなこととかは、それは市の職員さん全部をとすることは無理かと思うんですけど、そもそも、だからこの赤磐市の行政課題を解決する担当部署が赤磐市の中にあると思うんです。これを外に投げ出してしまったら、自分たちは何やってんだと。例えば、備前市だったですか、職員さんからの提案制度とか、これを取り入れるよというふうなことを今年の初めぐらいだったか新聞報道されてましたけど、赤磐市の本来やらんといけない職員さんたちが、本当に自分たちの担当してる部署の、あるいは担当部署じゃなくても、赤磐市の行政課題について

てどういうふうな目で解決しようとしてるのか、職員さんのその意欲、姿勢が私はよく見えてこないんです。人任せじゃなくて、自分たちの責任だよという意識が非常に見えてこない。多分、ほかの市民の皆さんに聞かれてもそんな感じなんです。専門的なことを外部にアドバイスをもらうということは構わないと思うんですけど、それでもって本来自分たちがやらないといけない課題解決への努力なり検討をおろそかにするつもりはないでしょうけど、その辺りがちょっと心配というか。本来、赤磐市では、提案制度とか、そういったのは、多分制度としてはあると思うんですけど、しっかり機能してるんでしょうかね。ちょっとその辺を、反対するわけじゃないんですけど、弱まりはしないかなという危惧をちょっと感じております。いかがでしょうか。

○委員長（佐藤 武君） 組織の機能性というか、視点がちょっと違った質問になったと思うんですが、答弁できますか。

山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 若干私の答えもずれたら、申し訳ないんですけども。

今政策推進課で取組をさせていただいておりますのが、地方創生に特に関することということで、人材育成にちょっと力を入れておりまして、昨年度から市の若手職員、主任主査級になるんですけども、を対象に、いろんな部署に職員がおりますけれども、その部署の枠を超えた横断的な研修をさせていただきまして、そちらで赤磐市の総合政策、総合戦略、それに基づいて1つテーマを決めさせていただいて、そのテーマを基にどういうふうに課題を解決していったらいいかっていうような、そういう研修をさせていただいております。

安藤委員がおっしゃられますように、なかなかそういう企画立案ですとか政策立案等々が、皆さんそれぞれ部署でされている仕事で手いっぱいのようなところもあつたりするんですけども、特に若い方にはこれからの赤磐市を担っていただかないといけないというふうに考えておりますので、そういった場を一つ設けさせていただいて、テーマに基づいた政策立案をやっていくっていうのを昨年度させていただきました。本年度につきましても、引き続きそういった取組をさせていただいて、まず考えること、どういうふうに情報収集していったらいいのかというようなこと等も踏まえて実際に事業に落としていくというようなところを、奥で細々とですけども、やっていこうとしているところでございます。

提案事業につきましては、市のほうでも毎年募集を受け付けておりまして、そちらのことにつきましては、ちょっと私では全部分からないので、一応、安藤委員がおっしゃられるようなことについても私どもも若干危惧をしておりますので、育成のほうにちょっと力を入れていきたいというふうに進めているところでございます。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 入矢部長、何か補足ありますか。

○総務部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 入矢部長。

○総務部長（入矢五和夫君） 先ほど課長が説明した事業、それから職員提案についても、何年か前からずっとやっております、毎年何件か提案をいただいております。それで、有効なものについては、それを実行するというので、担当部署のほうに投げまして（後刻訂正）、そちらで最終検討するというような制度は、うちのほうでもさせていただいているところで

す。

よろしくをお願いします。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

○副委員長（安藤利博君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 保田委員。

○委員（保田 守君） これは特別何かやろうと思うて、こういう事業があるから参加するという、向こうから何か通達があったから乗ってみようかなという、市としたら、そういう事業をやってくれんかなとか、乗っかる待望論みたいなものがあつたんですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 今保田委員がおっしゃられた御質問なんですけれども、どっちがどっちというわけではないんですけれども、市としても、先ほど少し触れたんですけれども、情報発信の力が弱いというようなことは認識もしてたりするんですけれども、そういうようなことをどういうふうに解決していったらいいかっていうような、まずはというところが一つありまして、こういうような、特に内閣府さんがいろんなセミナーや研修等を開催してくださっている中で、普通にコンサルさんにぼんと委託っていうようなことではなく、それ以外でもいろんな知識を持っている方とかにアドバイスがいただけるよというようなスキームがあるというふうに知ることができましたので、今回それを活用していきたいなということでこれに至ったということでございます。

○委員長（佐藤 武君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 期限があるということなんで、やったことを、一応いろんなことをしましたよ、こんなことをやりましたということ、実績報告とかというんが、次に契約を再延長するとか、やる場合に、実際にはこういう効果があつたから今後はこういうことに役立てていきたいとかというふうな、そういう実績報告みたいなのはあるんですかね。なかったらもう見えてこんし、そこでストップということになるんじゃないかと思うんですけども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） おっしゃられますように、実績報告は、こちらのA n o t h

er worksさんを通じまして、当然今回携わっていただくであろう複業人材さん等を含めまして報告会を開催する予定にはなっておりますので、そちらの報告、それから我々、携わっている者の感触等をお互いにすり合わせるという会は催す予定ではございます。それは年度末の予定でございます。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

ほかに。

大口委員。

○委員（大口浩志君） ちょっとネタを替えて。

抗原定性検査キットの無料配布が6月11日で終わって、6,064回配布をしましたと。全部が全部はあれでしょうけど、この6,064回で陽性者はどれぐらい引っかけたんでしょうか。その把握はしにくいんですかね。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 実際の数というのは、申し訳ありません、分かりませんというのが実際です。ただ、くらし安全課へのお問合せで数件あったのは、この無料配布を受けて検査をしたら陽性反応が出たと、この後私はどこへどういうふうにしたらいいんでしょうかっていうようなお問合せは数件ございました。あと、保健所のほうへも、要はこの無料配布を受けたもので陽性が出たのでというようなことでお問合せや相談が数件あったということは聞いております。ただ、実際、じゃあこの6,000のうちの何件がどうかというその数字の把握は、申し訳ありませんが、できておりません。ただ、実際にはそういったことがあったという、それは問合せとしては入ってきております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） よろしいか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（佐藤 武君） ほかにございますか。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 消防のほうにお尋ねをするんですが、いろんな消防団活動についての改革といいますか改善というか、時代に合わせということをいろいろやっていただいとると思うんですけど、その関連ということでお尋ねをさせていただきます。

例えば、特別な団員ということで、今は普通になつとると思いますけど、女性部っていうのがあると思いますけど、以前は熊山方面隊の中のたしか一部だったと思いますが、それが全体の中で女性部というくくりになっておりますが、立ち上がった時期からの推移というか、現状が新規参入があるのかどうかということと、活動内容ということに対しては、幾らか変化と

か、仮に人数が増えたから今までできなかったこういうことができるようになりましたというようにあるのか、全体的な消防団と一緒にちょっと数がだんだん右肩下がりですというようになっているのか、その辺の現状をちょっと教えていただけたらと。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 大口委員の御質問にお答えしたいと思います。

消防団の女性部でございますが、定数が15名、平成30年から申し上げますと9名、31年が11名、令和2年が11名、令和3年が11名、令和4年が10名、そのまま横ばいで推移しております。

消防団女性部の活動といたしましては、広報活動ということがメインでございます。ただし、若干の人数が現場で活躍をしていただいている女性団員もいらっしゃるの事実でございます、数は変わりはありません。ただし、その数の少ない中でも、しっかり県のほうへ出て行って活躍をしてくださったり、いろんな講習会に参加をして、消防団の活動を続けてくださってるのが現状でございます。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 頑張っていたらとすることは存じとるつもりなんですけど、先ほどの数字の推移、人数をお聞きすると、何となく新規参入はほとんどゼロに近いというような認識でいいんですかね。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 御質問にお答えしたいと思います。

ほぼほぼ入れ替わりっていうようなところで、あまり変動はございません。

以上でございます。

○委員（大口浩志君） はい、分かりました。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 消防のほうでお聞きするんですが、③、④、この関係、500円と、それから上の表のあれがちょっとよく分からなんだんですが、その説明をお願いしたいのと。それから、国が問題にしとるのが、この手当を出しても、団が全部一括管理して個人に渡らないというところが全国には何かたくさんあるらしくて、赤磐にはそういう問題はないのかと。それから、そういうことに関して、団員が数がおらんなら金がようけもらえんから幽霊団員を確保しとるとかというところが全国的にあるんで、赤磐市はそういう問題はないの

か。その2点を。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 下山委員の御質問にお答えをしたいと思いません。

③と④の出動報酬と費用弁償のことについての御質問かと思えます。

出動報酬につきましては、今までは1,200円一律で出動報酬を払っておりました。これを、国の指針に従いまして額面をそれぞれ決めたというところで御理解をいただければと思えます。

それから、費用弁償というところですが、これは交通費というふうに御理解をいただけたらと思えます。この交通費の算定はどうしたのかというところなんですけれども、大体現場までは10キロ圏内で、往復20キロあったら十分事が足りるだろうというようなところで、市の基準に照らし合わせますと、1キロ、市は25円ですか。これに20を掛けまして500円の支給というようなところで、団のほうにもお諮りをして決定をいたしております。

それから、個人支給の件で御質問があったかと思えます。

団の個人支給につきましては、今進めておりまして、それぞれマイナンバーの登録と、それから個人の口座の登録を今完了をいたしまして、来年の4月1日から実施をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（下山哲司君） 幽霊団員は。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 答弁漏れでございます。失礼いたしました。

幽霊団員につきましては、(2)の②でございます。団員に災害協力団員というような制度を設けまして、操法の訓練であるとか、それから初出であるとか、そういった催物に対して出なくていい制度を設けます。

どういうことかといいますと、地域にいらっしゃる旧団員の方、やめられてOBというような方の団員を、昼間の手薄なときに災害が発生したときに協力をしていただくというようなところで吸い上げるというようなことで、災害協力団員というような制度を設けまして、そこで協力をしていただく。要するに、何が言いたいかといいますと、現在活動が十分できていない団員さんはそちらの災害協力団員へ移行していただいて、そちらで年間報酬をなしで、災害のときだけ協力していただくというようなところで、幽霊団員というようなところを削除していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（下山哲司君） はい、結構です。

○消防長（井元官史君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 井元消防長。

○消防長（井元官史君） すいません、先ほどの課長の答弁で若干ニュアンスが違うところがございますので、改めてちょっと御訂正と再度説明をさせていただければと思いますが、よろしいですか。

○委員長（佐藤 武君） はい、お願いします。

○消防長（井元官史君） まず、③番の出動報酬、これは今回新たに創設するものでございます。これは国が、要は災害等活動した団員さんに対して1日当たり8,000円を基準として、それぞれ自治体で考えてしてくださいというものでございます。

以前は、どこの地区もそうです。費用弁償という形で、それぞれ災害に対しての諸手当を支給しておりました。本来でありましたら、この費用弁償というものはその実費相当のものを支給するものでございまして、ここで改めて国の指針に沿うような形で、費用弁償というものは、1,200円支給させていただいてましたけど、車代という意味合いを含めまして、それぞれ訓練、出動等1回に対して500円を支給するのが相当であろうという協議内容で了承いただいています。

それに代わる、出動手当、1,200円に対しまして、出動報酬という新しい③番の報酬制度が導入されたということで御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

それで、先ほどその報酬の、団への振込じゃなくて個人への振込を来年4月から実施するという説明があったんですけども、これはちょっと、私は過去の本会議で一般質問しまして、既にそのいわゆる個人への振込を実施しますという答弁だったと認識してるんですけども、それで改めて下山委員から指摘があったわけですけども、これは過去にも問題視されて、それで改めてこの委員会場で来年4月からやるという答弁をするのはちょっと不適切じゃないかなと思うんですが、その辺りはいかがですかね。

○消防長（井元官史君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 井元消防長。

○消防長（井元官史君） 一般質問で岡山の幽霊団員だったですか、あのときに御質問いただきました。そのときに、消防団と協議をした結果は、基本的に、部にお金を支給されているものを最終的に個人にそれぞれ部長が渡すということで、領収の判こをいただいて、取りあえずそのときは個人払いができていたという、団長を含めて、その協議会の総意でそのように決定をしたんですけども、今年度中に個人支給にしないと国がもう強く発信をしてくまして。

今年度末の報酬は個人に支払えるように、既にもうマイナンバーカード等、個人口座をそれぞれ収集しまして、今現在、会計課のほうに個人の登録等をさせていただいて、今年度から個人払いには必ずできるように、現在、事業は進捗しております。

申し訳ございません。来年度から（後刻訂正）個人支給、必ずなるように、今現在、担当が作業のほうを行っております。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） 新年度に向けて、より適切な支給方法を考えるということでよろしいんですね。

保田委員。

○委員（保田 守君） ちょっとお聞きしたいんですけど、災害協力団員ということで、下山委員のときに説明したのが消防団の経験者ということでは言われたんですけども、その後ろに括弧で機能別団員を設けるということになっただけですけど、消防団の経験者以外にも想定しとる、今考えとる案はあるんでしょうか、検討しとるという、分かる範囲でいいからちょっと教えていただきたいんですけど。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 委員の御質問にお答えをしたいと思います。

今、災害協力団員と機能別消防団員で名前のほうが出てまいりましたけれども、国のほうの指針といたしましては、機能別消防団員というような形を設けなさいというような形でお示しはあったんですけども、それでは非常に分かりにくいだろうというようなところで消防団と協議をいたしまして、災害協力団員というような形で今のところ決定をいたしております。

具体的に何のことにするんだというところでもう一つ御説明をさせていただきたいと思うんですけども、消防団というのが、地域の防災の中核的存在というようなところで、地域の安全・安心のために大きな役割を果たしておると思っております。地域から厚い信頼を寄せられておまして、しかしながら赤磐市においては、過疎化、高齢化が進みまして、消防団員の多くが被雇用者で市外勤務者であることを考慮するならば、昼間の消防力が著しく低下するというようなところで、昼間に応援団員の初動での災害防御というのはその後大きく左右することから、過去に消防団員としての経歴を持ち、定年後地元で生活をされている方、また団員として在籍しておりますが、活動が困難な方が、地元の災害や特別な災害にのみ特化して活動を行う災害協力団員に再入団することで、退団者の減少を図ることができて、また昼間に低下する消防力を補完することができるものと考えております。このことから、特定の災害や大規模災害に限定して活動を行う災害協力団員の制度というのを強く押しているところでございます。

すいません、ちょっと的が外れたかもしれませんが、そういう理由でございます。

以上でございます。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 計画としたら、いつ頃から導入されるんですか。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 団員の方々から募集等々をしていただくような形で、既に動き出しております。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） よろしいか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 管財課へお尋ねをします。内容的にその他でやってくれということでしたらそのようにしていただけたらと思いますが。

各種御説明をいただいて、先ほどの説明では、8月1日から先駆けて議会事務局及び議会が動きますよという御説明があったかと思いますが、その中で大事な点が1点抜けとったように思うのが、今現在、皆様御存じのように、九州地方もしくは山口地方で大雨による災害が発生しております。よく言われるとこの防災センターといえますか、災害対策本部、この事業が完了するまでの間の災害対策本部についての見解が一つもなかったんですけど、それぞれの原課のお仕事も日々大事だと思いますが、災害対応ということになれば命に関わるようなことになろうかと思しますので、災害対策本部の設置についての御検討はどのようになっていますでしょうか。

○委員長（佐藤 武君） ごめんなさい、ちょっと1時間過ぎましたので、ここで11時10分まで休憩します。

午前11時4分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（佐藤 武君） それでは、休憩前に引き続きまして委員会を再開します。

先ほどの大口委員の質問に対する答弁をお願いします。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） それでは、大口委員の災害対策本部、こちらの設置等はどうするんですかという御質問にお答えしたいと思います。

先ほど御説明しました工事仮設計画案、この中で説明しましたその1工事、その1工事の期間、庁舎の東側を工事する期間につきましては、現在災害対策本部を置いております大会議室、こちらのほうがいまだ使用可能となっておりますので、そちらのほうに設けるようにくらし安全課と調整をさせていただいております。

また、その2工事、その2の工事区域になった場合は、庁舎西側を工事してまいりますので、今の大会議室、あそこが工事区域になりまして使用不可になります。そうなった場合は、

その1工事で出来上がっている今の2階の電算室の場所が多目的のオープンスペースとなる予定になっております。結構な広さがございます。そちらを、机等を持ち寄りまして、災害対策本部として活用するように。したがいまして、本庁舎の中で災害対策本部を設置して、機動的に進めていくという計画で現在進めております。

なお、今回の大雨等々の御意見もいただきました。不測の事態というのも当然予想されます。不測の事態を想定内と幾らか可能な限りしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

管財課からは以上です。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） それで皆さんがやり切っていただけるんならいいんですけど、右へ行ったり左へ行ったり、二、三年の間にといいよりは、例えばですけど、消防本部の3階を完了するまではそこを使わせてもらうとか、今のおっしゃられとったら、工事中ですから、囲いがあるって車が置けない場所も大分出るんじゃないかと思うんです。備品のことやら何やらかんやいろいろなことがあるとは思いますが、消防本部ならクリーンセンターの駐車場ですとか敷地とかもそういったことにも使えると思うので、右から左へ何か所も回るのは別に苦になりませんということでしたら別にそれは構わないんですけど、そういうイレギュラーなときなので、少しでも慣れた体制でやっていただいて、事件、事故もしくは伝達漏れというようなものがないようにやっていただかないと、ただ単に箱を造る場所をつくるという視点だけではちょっと怖いのかなという気がするんですけども。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 御意見ありがとうございます。

災害対策本部の設置につきましては、場所の説明を先ほどいたしました。実際の運営は、建設事業部とも調整をしまして、どうなってくるかなど。実際動くのが、農林部署でありますとか、言えば土木部署、こういったところがメインになってきます。その本体が赤坂支所に勤務をしますので、恐らく上位職の者になると思いますが、連絡要員として災害対策本部に集めることとなりますが、連携を取りまして、赤坂支所から資機材、そちらを持って各現場に当たるというふうな今体制で考えております。そちらのほうで、漏れのないようにやっていきたいと思っております。

ただ、御意見のとおり、空いている施設、それから機動的に使えるような施設につきましては、今後も可変的に臨機応変に検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） もしその他じゃと言われたらごめんなさいなんですけど。

関連で、消防さんと総務さんに関わることだと思うんですが、これだけ移動が終わりましたら、いわゆる赤磐市の職員さんで組織しとる本部機動という部署があると思いますけど、それぞれの構成人員が大分居場所が変わられるんじゃないかなと、しかも部署によったら2回も場所が変わるといようなこともあるようなので、本部機動に関しての取決めとか検討はどのように進んでいますでしょうか。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 大口委員の御質問にお答えしたいと思います。

本部機動部のことでございますが、現在、本部機動部はほぼ本庁のほうへ集結をしているような状況でございます。これが各支所にてんでばらばらになったとしても、現場直近を考えまして、本庁から機動部の車両で動き、その最短ルートを通して職員を収集し現場に向かうというような形の構図はできております。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

○委員（大口浩志君） もう一つ。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 特に日中の初期消火、そのほかが一番消防団員の方々が大体お仕事に出られて、現実、日中、団員が一人もいないというような地域も想定されると思うんですけど、今の方法論でうまくいくならいいんですけど、もし何か御意見等が上がってきたら、またアレンジとして現場の声を生かしてあげていただけたらと思います。

○委員長（佐藤 武君） 答弁できますか、檜原課長。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 大変貴重な御意見ありがとうございます。また、団のほうに下ろして協議を続けていきたいと思っております。

現在のところ、団員さんの御協力をいただかないとなかなか初期消火がままならない状況でございます。1次招集をかけて、それでも不足している状況であれば、2次をかけて、その地域の全体を招集するというふうな形で現在は考えております。今後とも御協力をいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） よろしいか。

ほかにございますか。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 先ほどの訂正をお願いしたいと思います。

団員の個人支給は来年度からと申しましたが、本年度から個人支給になります。よって、支給は、年額報酬、訓練報酬、費用弁償の4年度分は令和5年4月1日以降に一度に支払いをさせていただきます。すいません。訂正をよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） それじゃあ、ほかにもないようでございますけれども、本庁舎の整備事業等の説明会、管財課から説明がありました。これにつきましては、前回の委員会、そして本日の委員会で詳しい説明をいただきまして、総務委員以外の議員さんにも説明をしていただきたいということで全員協議会、今日の午後からということになりますけれども、議長のほうをお願いしまして全員協議会を開催するということになりましたので、改めて執行部におきましては重ねての説明になると思いますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、事業の進捗状況、これで終了いたします。

続いて、2番目、その他に入ります。

その他について、執行部から説明をお願いいたします。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） それでは、その他につきまして、総務部資料の1ページ裏面を御覧ください。

2番、その他としまして、先月の当委員会でも御案内をさせていただきましたが、明日、午前10時から11時頃までの予定で、場所は熊山天神排水機場でございます。排水ポンプの運用訓練を行います。写真は昨年度、吉井地域の福田排水機場で実施しました訓練でございますが、おおむね昨年度と同様の訓練ということでございますが、今年度は市の職員と併せまして建設業協会にも協力をいただきまして、合同訓練というような形態を取らせていただきたいと思います。お時間が許せば、現場のほうを御覧いただけたらと思います。

御案内をさせていただきました。以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 消防本部資料2ページ、3ページを御覧ください。

令和4年上半期の火災、救急の概要について報告いたします。

まず、火災ですが、昨年同時期に比べ5件火災件数が増えていますが、ほぼ枯れ草火災の件数増によるものでございます。また、建物火災の損害額が昨年に比べ安価なのは、住居が燃え

た火災が少なかったためでございます。

続きまして、救急概要については、令和2年はコロナ関連で出動件数が100件近く少なくなりましたが、令和3年は例年どおりの出動件数となっております。令和4年は、昨年同時期に比べ半期で175件の増となっており、年間2,000件を超える勢いの増加となっております。また、年齢別搬送件数の比率では、高齢者が約7割弱と変わりませんが、軽症より中等症の搬送者数が増えていることから、全体的な出動件数は増えているものの、救急車の適正利用がされているものと推察されます。

詳しくは資料を御覧いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

それぞれ、その他についての説明をいただきました。

皆さんから意見があればお願いいたします。

ありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 説明のなかったその他なんです、庁舎の関係なんです、いろんな話を事業者さんとか議員さんからいろいろ聞くんですが、私らが知らぬのに業者さんがあーじゃこうじゃと言うてやりようるといことは、執行部としては、もう業者さんにはそういうやり方で入札をすとか通達しとんですか、それとも何もしてない、じゃけどうちわの話が漏れとんか、それとも想像でやりよんかという、想像ではできんからやらんのじゃろうけど、その辺のちょっと説明をお願いしたいと。

○財務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川部長。

○財務部長（戸川邦彦君） 本庁舎の整備事業の発注方法につきましては、現在検討中でございます。今下山委員が言われたように、どういう内容が漏れとんかはさておき、実質のところは、これから発注することに関して、執行部としては漏らしてはいけないこと、今検討中のことで、実際発注するに当たっては、公告を打った内容については、ここでお諮りをした上で、公告内容を確認していただいて、契約についても議決案件となっていくと思っておりますので、御協議いただけたらと思っております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 簡単に言えば、特AとAと、そういうので組んでやるんでいうて、もう激しい業者は、おめえ、あれと組めというような話を聞いとんじゃけど、そういうことがあること自体が、ほんまいうて話を聞いたんじゃけど、そういう話が業界内でやりようるとい

ことは、あれと組めということは、もう形が決まってるから言よんで、どうもそういう話が、議会が知らんのに、それも赤磐市で一番大きな金額の事業をやるということにおいて、そういうことが、議会が知らん間に業者が勝手にやりようというたら、その言いよる業者はほな皆もう指名停止するんか。そういうたら、早う言やあ、よそのほうで職員さんがよう逮捕されとる、一杯よばれて話しとるとか、小遣いもろうて話しとるとかというような話がようテレビでやりようろう。ああいうことになっちゃあいけんのんで、もう絶対あっちゃいけんことやし。それから、議会が知らんのに、業者が、もうあれと組め、おめえ、あれと組めというような話をしようこと自体が、想定してもおかしな話に聞こえるし。へえで、耳に入った話じゃ、特AとAというような。Aというたら赤磐市で3つほどしかねえことは、もう3社の入札をするということかというようにしか聞こえんのんで、その辺をきちっともう議会のほうでこういう方法でやりますという説明してえてもろうて、そのとおりをやってもらわんだら、今のまま聞き捨てるといふ話にはならん。答弁をお願いします。

○財務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川部長。

○財務部長（戸川邦彦君） 現在、検討中でございます。そのことについてはしかりでございまして、今下山委員が言われとるような話につきましては、例えばの話ですが、金額については予算額として出ております。工事の発注時期というのも業界紙には出ております。ただ、正式な設計金額でありますとか発注方法についてはまだどこにも漏れていないと思いますので、そういった検討がなされよるといふのはあくまで空想の話と認識しております。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 空想の話という説明せられても、そりゃあ事実聞いとるわけじゃから、じゃから事実がねえものを業者が、おい、おめえ、あれと組め、おめえ、あれと組めというような話をしとる。言うてもええよ、業者名を。言うてもええけど、言わんけど。そりゃあ、そういうことがまだ決まってねえんじゃという前に言うことは、決めてえて決まってねえんじゃと言うといて、それでやるんかという話にしか聞こえんのんで、そういうことは絶対やってもろうちゃ困るし、あっても困るんで。

じゃから、例えて言えば、今言うた、3社しかAがなかったら、特AとAを組むというたら3社でしかせんのかという話にもなるし、じゃからそれだったら今度は建設のBを2つでAを1つと同等に扱うとか、そういうような、昔はそういう話を説明してくれてからやりよったような気がするんよな。やりよったろう、説明。最近はもう全く説明なしでぼんとやるんじゃけど。例え話をしちゃ悪いんじゃけど、和気のほうで、今日入札じゃというたら、前の日の4時に入札内容が変わったりしたりするような。それは権限じゃから自由じゃけど、それは業者に対して失礼だし、そういうことがあっちゃいけん。そういうことが選挙にも波及しとるといふ

ような話もあるんじゃないけど、それはよそのことじゃからええんじゃないけど、うちにおいて、我々議会がおって、議会が理解ができませんようなことが起こり得るようなことがあったんでは困る。議会のメンツも立たんし。それに、ここではそういう決まってねえんじゃと言うのに、業者にそういうことを目の前でやられたんじゃあ、議会のメンツは全く丸潰れなんで、その辺をきちっと、どういうふうな方法でやるんじゃないかと言うてえてくれてやるんならええんじゃないけど、まだ検討中じゃと言うたから怒りょうる。きちっともう説明があるんかと思うた、聞いたら。じゃから、その辺をきちっとちょっと説明してくださいよ。想像の範囲のことじゃねえよ。

○委員長（佐藤 武君） 情報提供できるようになったら正式に委員会の中でも説明が求められると思いますので、その辺りも含めて部長のほうから答弁を可能であればお願いします。

○委員（下山哲司君） いや、責任者来てもらうてもええで。事実が、いろんな方がいろんな話を持ってきてくれよったら困る。それでええか、こう言われたら、いや、こういうことはまだ決まってなからう、聞いてねえからしかないんで、じゃから今日そういう話があるんじゃないから、今日説明はきちっとあるんかなと思うた。今までだったら、特AとA、Bというて、3社、A、Bの説明や、いろいろあったけど、全く今回なしにそういうことをやられたんじゃあ、ちょっともう不信感を持つ。もともと議員さんがいろいろ言いよられる中でそういうことがあるということは、もう不信感を持たれる元なんじゃから、それをきちっと解明して説明してもらわにゃ、また昼からの協議会も恐らくこじれてくると思うよ。だから、ここできちっと委員会の中で説明できる者が来て説明してやってもらわにゃ困る。

○委員長（佐藤 武君） いや、だから、もう部長、明確な答弁で、できないものはできないというか。

○委員（下山哲司君） だから、部長の範囲では決まってねえんか。

○委員長（佐藤 武君） いやいや、下山委員、マイクを。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） じゃけん、部長のランクの範囲では決まってねえんか、その上では決まっとなかという話になってくるが、そういう言い方をせられたら。そういうことになるが。いや、それしかねえが。現実を見とる者と、ほんならここで部長が言いよるんとで話が食い違ふんじゃないから、そういう話には。

○総務部長（入矢五和夫君） すいません、ちょっと暫時休憩をお願いします。

○委員長（佐藤 武君） じゃあ、しばらく休憩します。

午前11時30分 休憩

午前11時37分 再開

○委員長（佐藤 武君） それでは、委員会を再開します。

部長、答弁お願いできますか。

○財務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川部長。

○財務部長（戸川邦彦君） それでは、お答えは変わらないんですけど、今現在検討しています。その発注については、極力、地域のことも含めまして発注方法を考えているところでございます。この辺で御勘弁いただけたらと思います。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 例え話をさせてもらうというのは、僕は何のためにそうやって言ようかというたら、地元の業者さんをできるだけ多く参加してもらってえと思ひよるから言ようことなんで、じゃから例えて言うたら、Aと特A、県の特AとAという、恐らくそういうのじゃろうけど、赤磐市の中には3つほどしかねえと思うんじゃ、Aの建設業者というのは。今までの入札しようるときにそういう説明じゃったろう。そしたら、Bはもう全く参加できん。そういうのじゃなしに、特AとA、特AとBが3つとか、ああいうんでできるんか、そういう辺の説明をちょっとしてちょうだい。できるかできんのか、法的に。

ええわ、もうほんなら今日は。

全協のときは、このメンバーだけかな。

○委員長（佐藤 武君） 市長が出てこないかということ。

○委員（下山哲司君） 財務部だけじゃろう。じゃけん、市長も副市長も出てこんのか。

○総務部長（入矢五和夫君） 出ます。

○委員（下山哲司君） 出てくるんか。

○総務部長（入矢五和夫君） はい。

○委員（下山哲司君） ほんなら、ええわ、出てくるんなら。

○委員長（佐藤 武君） ええんですか。

○委員（下山哲司君） ほんなら、そのとき聞きゃあええ。

○委員長（佐藤 武君） 部長、ちょっと確認しますが、契約方法も含めて、議案が出た時点で正式な説明があると思うんですが、その契約の手法等について説明ができる段階というのはいつ頃になりますか。

○財務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川部長。

○財務部長（戸川邦彦君） その段階というのが、いわゆる入札調査委員会というものを組織しております。そこで公告内容について協議をした上で、その後公告をしていくような形になります。

入札の手法については、たくさん手法があります。一般競争入札でありますとか、今下山委員が言われよったのが共同企業体じゃと思うんです。の発注でありますとか、総合評価でありますとか、いろんな手法があるので、その中でどういう手法で発注するのがいいのかということ

ころを検討させていただいて、その後、公告になったものについては、公表されるものでございますので、お示しできるものと思っております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） まだ先になるということですね。

○財務部長（戸川邦彦君） そんなに先じゃ……。

○委員長（佐藤 武君） そんな先じゃない。

○財務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川部長。

○財務部長（戸川邦彦君） もう設計書は出来上がっております。その設計内容に基づいて、発注方法をこれから詰めていくところでございます。その発注方法につきましては、近々に決定した後、委員会にかけて、できましたら早い時期に公告を打って入札の発注をしていかないといけないと考えています。

ということは、もう来月の委員会の時点では、その公告内容が決まった状態で、もしかしたら公告のほうが早いかもしれないです。その時点では、きっちりしたものがお示しできるかなと思っております。

その後、一定期間を設けた後に応札をしていただいて、その結果に基づいて今度は仮契約という運びになります。その仮契約が結べた時点で、今度は議会の議決を得るように議案を提出していくような運びとなります。議会の議決を得られた後に工事に着手していくような形になります。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） それじゃから今言よんで、議会の意見は全く聞かずに決めてえて、こーじゃというて報告するだけか。議会というのは審査するところじゃないの。

じゃから、僕は今例え話で意見を言うたわけじゃ。じゃから、もうおえなんたら全協のときに、市長、副市長がおるんなら、副市長が指名委員長なんじゃろうから。

じゃから、その内容についてどういう考えを持っとんかきちっと聞くのも、全協じゃから、もうそのときに聞くわ。ほんじゃから、ええ。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） ちょっと寂しい答弁が先ほど事業の進捗状況の中であつたんで、お尋ねを改めてできれば言い換えていただけたらありがたいんですけど。

総合政策の取組に対しての質疑の中で、安藤委員のほうから内部の人間のやる気をそぐんではないかと、提案制度云々くんぬんという御答弁等もありましたけど、その中で部長が、急に

来たというのもあるんでしょうけど、上がってきた提案を投げまして部長が最終検討しますというような表現方法をされたので、私はいみじくも本音が出たのかなと思って寂しくなりました。私も政策推進のほうへ要するに仏をつくって魂入れずというようなことになるんじゃないかということをお尋ねをしましたら、そうならんように頑張りますというようなことだったんですけど、先ほどのいわゆる若手職員さんからの提案制度から上がってきたものを投げるというような表現は、あまりにもちょっと寂しいし、本音が出過ぎかなと。小っちゃなことでも、自分が提案したことが形になるというようなことを積み重ねるのも若手の職員を育てるということにつながるんじゃないかなと思ったりもするんですけど、私の耳がおかしかったんでしょうか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） ちょっとその前に、あれ聞かんでもええんか。

委員長、大口委員もええというたら話に触れたいんじゃないけど、大口委員が言よる話に。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） いや、赤磐市の問題というのは、行政評価何とかをやって、それに対して赤磐市がどこが弱い、何が足りない部分をやるというて前に説明があったな。覚えとるか。部長はそのときの部長じゃなかったんかな。じゃけど、そういう考え方なんじゃろう、基本的に。それを補うための今のあれをするという話じゃろう。じゃから、今言よる話とはちょっと、職員さんのどうのこうのという話じゃねえと僕は思いよんじゃけど。

○総務部長（入矢五和夫君） 私の言い方について。

○委員長（佐藤 武君） うん、そうそう、個人的な言い方で。

大口委員。

○委員（大口浩志君） ごめんなさい、私の説明の仕方が悪かったんかもしれませんが、内部の職員さんの御提案にしろ、この連携協定から上がってきた、今回に関しては情報発信を特に限定的に中心にやろうと思っておりますというような御説明があったので、なるほどそういうことに取り組まれるのかなということになった際に、せっかくの御提案が本当に生かされないんであれば、変な表現をすれば、決算書にこういう事業をやりましたということの単なる1ページにしかならないんだったら、皆さん方のもちろん手も取られるでしょうし、もう生かすという、最初私がお聞きしたときには、その覚悟があるんですかと、受け入れるというお尋ねをしたら、いみじくも先ほど、私はちょっと正直ショックじゃったんですけど、それは内部提案のことでしたけど、考え方、取組方、提案を投げまして部長が最終検討しますという表現はちょっと寂しいなあ。それで、下山委員がおっしゃられた趣旨とはちょっと違うんですけど、私の耳がおかしかったんならおかしいですというふうにおっしゃっていただいて、そういう小っちゃなことの成功例を若手の職員さんとかにもつくってあげることとか、外部の方からも赤

磐市は柔軟な耳があるんだというような空気づくりも私は大事なのかなというふうな視点でちょっと御指摘をさせていただいておりますが。

○委員長（佐藤 武君） 入矢部長。

○総務部長（入矢五和夫君） 私が、すいません、先ほどもしかしたらというんか、自分ではよく覚えてないんですが、投げるという表現を使ったとすれば、大変申し訳ございませんでした。ここで訂正をさせていただきたいと思います。

私が申し上げたかったのは、各若手職員を中心に、いろいろ考えていること、市をこうしたらよくなるんじゃないかと思うことをどんどん提案してくださいよというような制度が職員提案制度です。出てきたものを審査会を開かせていただいて検討させていただく。費用がすごいかかるとか、その辺りも考えんといけんところではございますが、有効な提案については、そこで採用するというような決定をさせていただいて、担当課のほうに連絡させていただいて、そちらのほうで最終的に実施に向けた最終の検討をしていただくという制度でございます。

今までも、簡単なことから大変難しいこともあって、全てが採用とはなっておりません。ですが、それぞれ、もし本人が名前を公表してもよいということであれば、表彰をさせていただいたり、総務の人事にもそれをお伝えをして、今後の人事の処遇等にも反映できるような制度となっておるので、実際にやる気のある職員さんはいろいろ意見を、意見というか、提案をいただいているという制度でございます。

先ほど私が投げるという表現をしたということであれば、大変申し訳ございません。そういう趣旨で申し上げたことでございます。どうぞよろしく申し上げます。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 受け取り方が違うんかもしれんけど、一般社会でいえば改善提案というのは、もう小さいことの中の改善。今このやる事業というのは、大きいものづくりの、赤磐市の行政評価の中で弱い部分を強くするためにやるんじゃない。今が協議しようの話が違うじゃないの。改善提案というのはその部分の一つじゃねえの。

○委員長（佐藤 武君） いや、ちょっと違う、違う。

○委員（下山哲司君） だから、そういう物の考え方を一緒に混ぜ込んでしまうと、その大きいことづくりで物事を言おうのと話が食い違ってくるんじゃない、はたで聞きよったら。

○委員長（佐藤 武君） 今のは審査会……。

○委員（下山哲司君） だから、そういう、答弁のほうを混ぜこじやにせんように、大きいづくりの分は大きいづくり、小さいづくりは小さいづくりで答弁してください。そうせんと、混ぜこじやになってくる。

○委員長（佐藤 武君） いやいや、審査会に投げかけをしたということだと私は理解したんですけど。ほかにあれば。

安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 消防でちょっと教えていただきたいんですけど、救急の表は出していただいているんですけど、データ、いろいろあるんですけど、これから何を読み取るかというふうなことが大事なんで、すぐには出ないと思うんですけど、私がかねがね思ってるのが、これ、年間2,000件になりそうだということなんですけど、実は桜が丘が若いと思われてるんですけど、ちょっと誤解があるんです。高齢化率でいけば低いんですけど、高齢者が圧倒的に増えてきてるんです。見られたら分かるんですけど、赤磐市の75歳以上の人口の増加率、赤磐市全体でいけば2%ぐらいです、毎年。それから、桜が丘だけ見れば、四、五%毎年増えてるんです。絶対数でいけば、もう毎年、桜が丘の高齢者は物すごく増えてきてるんです。

何が言いたいのかというと、年齢別搬送人員とかありますけど、火災のほうで地域別の発生状況が出てます。これもちょっと桜が丘を分けてないのが私はちょっと不満なんですけど、救急が出てその地区別、桜が丘なり旧来地区なり、そういったのを見ればまたちょっと違ったデータが見えてくるんじゃないかなと思うんです。その数字が見えたからどうのこうのということじゃないんですけど、こういったデータを出すのであれば、それから何が読めるかなということの役立つようなデータにさせていただきたいんで、これはすぐには直らないでしょうけど、下期のデータとか、その辺りで、桜が丘、人口の4割も占めてるわけです。今言ったように高齢者がほとんど増えてるんで、この辺りがだからその救急搬送の数に影響してるんじゃないのかなと思われるんで、そのデータがもし分かればそういったのを出していただければありがたいかなと思っております。

それは希望ですから結構ですけど。

○委員長（佐藤 武君） 答弁を求めます。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 貴重な御意見ありがとうございました。今後、検討していきたいと思えます。ありがとうございました。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員、ごめんなさい、さっき何か御意見があれば。

○委員（大口浩志君） 下山委員の御指摘に対してですけど、だからいわゆる事業の進捗状況のところでは、先ほどの発言はせず、その他のその他になったから、全体としての事業の受け止め方だとか推進方、ちょっと気になる表現だったので御指摘をさせていただいたということで、執行部の皆様には多分伝わってると思いますので、よろしく願いますということでございます。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。

○財務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川部長。

○財務部長（戸川邦彦君） 本日はありがとうございました。

この後、お昼から、先ほど管財課長が説明した内容で説明をさせていただきます。

今回の説明の趣旨としましては、大きな事業を実施することとなります。たくさんの方を一遍に市民の方に説明していくと、本来ここで説明させていただきたいことがぼやけてもいけないので、今回は大きく2点を市民の方に説明させていただくつもりでございます。工事に関わります影響範囲が一つ、それからもう一つは、皆さんに御迷惑をおかけする、仮執務室として移転することによって様々な不都合がでてくるかと思えます。極力皆さんに御迷惑をおかけしないように総合案内窓口を設置する予定としておりますが、どうしても全てのことができるわけではございませんので、せめてどこの部署がどこに行くかというのは広く周知させていただけたらと思ひまして、その2点を今回大きく市民説明会で説明させていただく予定でございます。よろしくお祈いします。

○委員長（佐藤 武君） よろしくお祈いします。

ほかにございませうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） 事務局もよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） 全協で報告する内容を事前に総務委員にはしなくてもよろしいですか。

○議会議務局長（土井常男君） 最後、全体の方針の中で。

○委員長（佐藤 武君） 全体で。分かりました。

それから、次回の委員会についてですが、調整をさせていただいてたんですが、若干ちょっと都合が悪いということがありまして、再度調整をして皆さんにお知らせをしたいと思ひます。午後から全協がありますので、それまでには各委員さんにお知らせしますので、よろしくお祈いします。

ほかに特にないようでございますので、以上で総務委員会を閉会とさせていただきます。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前11時55分 閉会